



宮崎県

みまた



表紙写真／梶山城内城跡

こんにちは

議会 ですよ。

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

98
2020.2.15

- ・12月定例会(12月4日～12月17日)
- ・町政を問う 一般質問(7名)

発行／三股町議会



12月定例会 令和元年度 補正予算等 一般会計他 可決

12月定例会

町議会では、12月議会を、12月4日から17日までの14日間開催しました。今回の議会では、条例の一部改正等や本年度一般会計補正予算等22議案に報告1件、請願1件が上程されました。

一般会計補正予算

一般会計総額 108億円

1億382万円 増

主な歳入増額事業

〈国からの歳入〉

● 障がい児施設給付費等負担金

● 個人番号カード利用環境整備費補助金 他

〈県からの歳入〉

● 障がい児施設給付費等負担金

● 幼児教育・保育無償化支援事業費補助金 他

〈寄付金〉

● 一般寄付金

● 個人寄付金1000万円

● 指定寄付金(ふるさと納税寄付金)

主な歳出増額事業

● 雇用契約職員退職報償金

これは、国の法律の改正(次頁記載「会計年度任用職員制度」)により、現在の委託職員を3月31日を持って一旦リセットし、4月から新制度によりスタートするための退職金

● ふるさと納税推進事業業務委託料

● アプリカ豚コレラ(ASF)等緊急防疫対策事業補助金

● 障がい児施設給付費

▼全会一致で可決

※今回の補正に、三股町は、子供が増えている！のが垣間見れます。

教育課の補正に、

◆ 小学校学校管理費(次年度児童増による)机・椅子65セット、教職員増による椅子3脚

◆ 中学校学校管理費(次年度生徒増による)机・椅子45セット
購入予算が計上されていました。

ASFの発生状況

2019年12月17日現在

■ =2005年以降OIE等に発生通報のあった国/地域



▲アフリカ豚コレラ発生状況

出典:OIE等

特別会計補正予算

主な歳出増額事業

〈国民健康保険〉

● システム改修委託料

● 国保連合会のシステム改修負担金
……………608万円 **増**

〈介護保険〉

● 人件費

● 介護認定審査会費委託料
……………131万円 **増**

〈梶山地区農業集落排水事業〉

● 人件費 ……………4万円 **増**

〈宮村南部地区農業集落排水事業〉

● 工事請負費 ……166万円 **増**

〈公共下水道事業〉

● 光熱水費

● 人件費

……………30万円 **増**

▼全会一致で可決

主な条例制定・改正等

● 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

※この条例は…

一般職の「非常勤」についての法律の整理が明確でなかったのに対して、今回の地方公務員法の改正によって、「会計年度任用職員」として明確化された。

そのため、前頁の一般会計補正予算の歳出増額にある「雇用契約職員退職報償金」を支払い、4月からの新制度による給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めた。

▼全会一致で可決



● 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

※この条例は…

消費税の改定に対応するために使用料を改正し、同時に、これまで要望等が多かった使用区分の見直しを行い、施設等を利用しやすいように条例を改正。

(例)これまでの料金体系は、使用区分が、「午前・午後・夜間」の3区分
←
4月1日からは、1時間当たりの施設使用料とする。

▼全会一致で可決

● 有料放課後児童クラブ利用者負担金徴収条例を廃止する条例

※この条例は…

利用料を有料化し、放課後児童支援員の処遇改善や環境整備等により、放課後児童クラブ事業の充実を図る。

▼全会一致で可決

請願

● 介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の処遇改善など、介護保険制度の改善を求める請願

▼全会一致で継続審査

※12月定例会では、全議案が全会一致で可決のため表決結果表を掲載しておりません。





ここが聞きたい 質問席

一般質問とは

議員個人が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め町が町民のために適切な町政運営を進めているかを議員がチェックするものです。

堀内 和義議員 …………… 5p掲載

- ① 旭ヶ丘運動公園の施設整備は。
- ② 畜産農家の町内一斉消毒について。
- ③ 家畜伝染病の防疫対策について。

指宿 秋廣議員 …………… 6p掲載

- ① おくやみ窓口の設置は。
- ② 来庁者用のコピー機の設置は。
- ③ 堤防の維持管理の協議は。
- ④ 町長車、議長車の廃止とその変更判断は。

田中 光子議員 …………… 7p掲載

- ① 介護認定までの流れは。
- ② くいまーの利便性は。
- ③ 動物愛護条例は。

池邊 美紀議員 …………… 8p掲載

- ① ふるさと納税の今年度の状況は。
- ② 「あつまい」の活用は。
- ③ 防災士の状況とその活用は。
- ④ 農地活用は。
- ⑤ 五本松住宅跡地活用は。

上西 祐子議員 …………… 9p掲載

- ① 公共施設整備計画は。
- ② 本庁舎建替は考えていないのか。
- ③ 職員の増員は。

福田 新一議員 …………… 10p掲載

- ① 若者に地元企業の魅力と周知を。
- ② 人手不足対策は。
- ③ 上米公園の景観アップ。

楠原 更三議員 …………… 11p掲載

- ① 免許返納しやすい環境づくりは。
- ② 庁舎窓口サービスのあり方。
- ③ 本町の魅力づくり。

12月議会 一般質問

堀内 和義議員



質問

旭ヶ丘運動公園の施設整備は

町長

今後検討していきたい

問

旭ヶ丘陸上競技場に雨天時に利用できる待機室・更衣施設が必要ではないか。

町長

29年度からの4カ年事業において排水工事・トラック整備を実施しているが、今回の整備計画では考えていない。令和2年度からの新たな整備計画の中で検討していきたい。



▲整備中の競技場

問

旭ヶ丘運動公園内の民有山林の購入計画はないのか。

都市整備課長

これまで、都市公園区域内にある民有山林の地権者に売買の意思確認はしてきているが、整備内容等までは提示できなかった。今後、整備計画が具体的になるため、引き続き購入計画を進めていく。

問

アスレチック場の立入禁止と期間は怎么样了っているのか。

都市整備課長

台風による樹木の倒木等により、想定外の予算が必要となり対応が遅れている。立入禁止の理由と期間表示は看板を設置する。

問

アスレチック場周辺の野良猫対策は。

都市整備課長

飼い主のいない猫が多数いることは確認している。餌を与えることを禁止する看板に加え、捨てることを禁止する看板の設置と野良猫をどうするかは愛護動物でもあり、慎重に検討する。



▲野放し状態の野良猫

問

農家の実施現況と消毒薬の配布は。

畜産農家の町内一斉消毒について

農業振興課長

農場入り口での消石灰散布、踏み込み消毒槽の設置、訪問記録簿への記入状況の確認において都城家畜保健衛生所の巡回指導ですべての農家で「良好」と判定されている。全家畜種の農家に消毒薬・防疫用消石灰を配布している。



▲踏み込み消毒槽の設置

問

畜舎消毒機の保有台数と整備については。

農業振興課長

三股町自衛防疫推進協議会では、防疫用動力噴霧機6台、畜舎用殺虫剤噴霧機を22台保有し、定期的に点検を実施している。

家畜伝染病の防疫対策について

問

口蹄疫の防疫対策は。

農業振興課長

宮崎県・三股町・都市が県の口蹄疫防疫マニュアルの定めにより連携した対応をとることとなっている。また、年に2回北諸県地域家畜防疫演習を関係機関合同で行い、初動体制の確認等を行っている。

問

豚コレラ(CSF)・アフリカ豚コレラ(ASF)の防疫対策は。

農業振興課長

現在、豚コレラが国内で50例目が確認されておりワクチン接種も進められている。海外では、アフリカ豚コレラが継続して発生しており、口蹄疫の防疫体制と同じく県の防疫マニュアルの定めにより、県や隣接する市町と連携し、農場防疫の緊急対策を講じていきたい。

議員 廣秋 宿指



質問

「おくやみ窓口」の設置は

町長

事務改善の一環として検討する

問

都城市では「おくやみ窓口」を新たに設置し、手続きが簡素化された。本町も同様の取り組みはできないか。

町長

死亡に伴う手続きは生前の状況によって様々であるが、後期高齢者医療、介護保険、国民年金、固定資産税など数多くの申請が必要な場合もある。これをワンストップ化することは住民サービスの点で有効な取り組みであるが、事務改善の一環として検討する。

来庁者用のコピー機の設置は

問

役場には町民が利用出来るコピー機がなく、また切手や印紙の購入が出来ない状態である。改善できないか。

企画商工課長

コピー機の設置の必要性や運用の方法、切手や収入印紙の購買方法などについて、経費面や需要面などを総合的に検討する必要があるから、行政改革の「町民サービスの向上」の中で、調査検討していく。



堤防の維持管理の協議は

問

本町の川は県の所管ではあるが、堤防の管理ができていないと感じられない。そこで、県と協議をして、景観上からも安全上からも堤防の草刈りなどの管理はできないか。

総務課長

本年度に県より示された本町のハザードマップと関連付けて、都市計画課と協議していく。



▲県が作成した洪水浸水想定区域図(県HPより)

町長車、議長車の廃止とその変更判断は

問

木佐貫町長が副町長として在職時に、町長専用、議長専用の公用車を廃止したはずだが、いつ町長専用公用車を復活したのか。

総務課長

平成18年に当時の町長が

町長専用公用車の廃止、売却を公約とし、平成20年に売却処分している。指摘の車は「町長優先車」として位置付けており、町長専用公用車を廃止したことに変更はない。

問

町長優先車のワンボックスカーは高級過ぎないか。

町長

ワンボックスカーを指示したが、車種の指示はしていない。

問

町長が使用する車をリース契約で予算計上する際に、町長優先車とする説明がなかった。利用する場合の規定や要綱は定められているか。

総務課長

利用規定はないが町長が優先であり、副町長、教育長および議員が利用できる。

問

運転手は誰が対応しているのか。また、利用する場合の規約などは定めているのか。

総務課長

町長、副町長が乗車をする場合は、コミュニケーションバス運転手や危機管理委託職員などが対応している。利用する場合の規定や要綱などは定めていないが、業務内容の中には定めている。



田中 光子 議員

質
問

介護認定までの流れは

町
長

申請から調査を経て判定する

問 申請から認定までの流れは、どのようなものになっているか。

町長 高齢者支援課窓口で申請手続きを行っている。認定調査員を派遣し本人の心身の状態について調査する。認定調査票と主治医意見書を介護認定審査会に提出し、判定を仰ぐ。

問 認定調査の現状はどのようになっているのか。

高齢者支援課長 認定調査員が訪問し、家族の立ち会いのもと、全国共通の74項目の質問事項と特記事項を本人に聞き取り調査するほか、施設の介護職員等に状況の確認を行う。

問 認定調査にケアマネは立ち会うことができないのはなぜか。

高齢者支援課長 本人の状況を一番良く把握している、家族に立ち会いをお願いしているが、一人暮らしや身寄りのない方、施設入所の方はケアマネージャーにお願いすることもある。ケアマネージャーが立ち会うことには賛否両論あるが、認定調査員が必要と判断したときのみ、協力いただく。



問 要介護認定審査の進捗状況を確認するときに、要介護認定等情報提供申請書による認定状況の情報提供はできないのか。

高齢者支援課長 認定調査の状況や主治医意見書の情報、認定審査会の審査日や介護度が必要な場合は本人の同意を得て要介護認定等情報提供の申請を行うことで情報取得ができる。

くいまーの利便性は

問 本町が目指す路線バスシステムとは。

町長 公共交通を利用せざるを得ない人々の移動手段の確保と交通機関を利用する地域住民のニーズに応えられるきめ細やかなサービスの提供をすることである。

問 本町の交通課題は。

総務課長 交通空白地域等の地域の実情に即した交通の在り方や住民要望に応じたきめ細やかな運航手法により、小回りの利く住民サービス目線の提供することである。

問 高齢者が乗り降りしやすいノンステップバスの導入は考えているか。

総務課長 「三股町地域バス再編計画」の見直しを行うことで、ノンステップバスの導入や交通弱者に優しいバス

の整備を図っていく。

動物愛護条例は

問 野良猫の実態を把握されているか。

環境水道課長 平成28年度4件、29年度10件、30年度4件、本年度5件の相談があった。

問 人と動物の共生によって、いのちの教育を推進してはどうか。

環境水道課長 宮崎県では「いのちの教育」の事前講座を実施。県の取り組みを推進するために、回覧や広報誌等で啓発に努めて行きたい。

問 本町の動物愛護条例は作成できないか。

環境水道課長 町独自の条例の制定は考えていない。



▲「いのちの教育」表紙

池邊 美紀議員



質
問

ふるさと納税の今年度の状況は

企画
商工課長

1億6千万円超を予想している

問 今年度のふるさと納税の状況と今後の新たな取り組みの見通しは。

企画商工課長 昨年比、10月末現在、件数で1479件84%増、金額で1643万円34%増。年度末1億6千万円超を予想している。新聞広告を関東、関西で行っており、WEB広告も行っていく。また、簡易的なパンフレットを作成し、会合での配布などPRに力を入れている。今後、協力業者と連携し魅力ある返礼品開発を行っていく。

「あつまい」の活用は

問 情報交流センター「あつまい」の活用状況は。

町長 今年度10月までに1175人が利用。活用状況は地域雇用創造協議会主催のセミナー、町主催のWEB講座や会議を行っている。

問 *コワーキングスペースとしての利用がなされてないが今後どのようにしていくのか。

企画商工課長 現在、*テレワーカーの育成を軸に進めている。セミナー講座などで使用されているが、コワーキングスペースとしての利用は少ない状況である。今後交流がうまれるように検討していく。

*コワーキングスペース：特定のオフィスを持たず、異なる職業や仕事を持った人たちが作業場をシェアするスペース。

*テレワーカー：情報通信技術（ICT = Information and Communication Technology）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

防災士の状況とその活用は

問 三股町の防災士の現在の人数と、スキルアップの状況、行政として活用をどのように考えているのか。

総務課長 平成30年度までに71名で、今年度23名受講。また、年1回交流・意見交換の場として勉強会を開催。自主防災組織の設立に際しリーダーとして活躍できる人材の育成を目指していく。

問 自主防災組織において防災士を周知するためにも役割を明記すべきである。防災士の資格を取得したところで活動が止まってしまう方も多いため、是非活動の場を与えるべきではないか。

総務課長 自主防災組織の規約に防災士の役割を明記しているところもあるのですが、今後参考にしていきたい。（仮称）防災士連絡協議会を設立し定期的に勉強会

を実施するなどして活性化を目指す。

農地活用は

問 山間部農地を木材の仮置き場等としての活用はできないのか。

農業振興課長 木材仮置き場などは場所や用途が明確であれば現地調査の上判断することになる。

五本松住宅跡地活用は

問 現在の進捗状況と財源は。また、役場の建替えなどは考えられないか。

企画商工課長 今年度、町民ワークショップを4回、作業部会8回、幹事会2回、審議会1回とパブリックコメント、議会説明の予定でその上で3月に基本構想の策定完了を目指している。財源は事業が具体化して決まるが国庫補助や民間資金の活用も視野に入れて幅広く検討している。ワークショップで役場総合窓口など集客力のある施設を設置してはどうかという意見があった。



▲図書館に掲示されたワークショップの資料

上西 祐子議員



質問

公共施設整備計画は

町長

財政状況を勘案しながら実施する

問

中期財政計画資料では、様々な事業の実施が予定されている。これらはほとんど借入に頼ると思うが、中期の財政見直しを伺う。

町長

交流拠点施設整備事業については、実施段階の計画は来年度以降となるため事業費は明確となっていないが、一般財源分については交流拠点施設整備基金を造成し財源確保を行っている。

衛生センター更新事業は、令和6年までの5年間で事業費7億6百万円を見込んでいる。

町営住宅の改善事業については長寿命化計画を基に財政状況を勘案しながら実施していきたい。

これらの事業は、財源確保及び事業内容の検討、精査を行っていききたいと考えている。



▲衛生センター

問

本町は本庁舎、教育委員会、健管センターとバラバラに立地されていて不便。町民目線に立った庁舎という観点で建替は考えていないのか。

総務課長

本庁舎は、定期的な点検や修繕を行うことで長期間施設を利用できるようにしている。

点検、診断の実施による安全確保、維持管理、修繕、更新等に係る大規模な改修を計画的にすすめていく。

今のところ本庁舎建替への計画はしていない。



▲現在の庁舎

本庁舎建替は考えていないのか

問

本町の職員数は、31年4月現在179名、定数より26名少ない人数である。これから先災害の多発の予測、高齢人口の増加等で保健や医療、福祉の充実、地場産業の振興などの取組みを考える時、正規職員の人材確保は大事だと思いが定数に近づけることは考えていないか。

総務課長

本町は、平成16年より行革を行い厳しい財政状況のもと、人件費を抑制するため定数適正化計画を作成し進めてきた。

一般行政に求められる業務、必要な業務の度合い、分野において柔軟に対応し職員数の必要性を適正に判断したい。

職員の増員は



福田 新一 議員



質
問

若者に地元企業の魅力と周知を

町
長

子供のうちから知る機会を増やす

問

若者が、地元企業を身近に深く知る機会を増やすべきではないか。成人式、お盆の帰省時、ふるさと祭り等も、企業周知の良いチャンスの場合と思う。

町長

※ゲストティーチャーの派遣も合わせた形で、商工会や地元企業等と協議していきたい。子供のうちから地元企業を知る機会を増やしていく方法について検討する。

※ゲストティーチャー：学校の授業や子供会の活動、その他の団体の活動などに招かれた一般市民の指導者のこと。

問

広報みまた・三股町ホームページに地元企業を紹介する企画はどうか。

企画商工課長

他の自治体の取組も参考にしながら、いかに地元に残ってもらえるか、また一旦地元を離れた人が、どうしたら帰って来てくれるか検討する。

問

自分は何が向いているか、何になりたいのか目標を持ち、置かれている環境等と合わせて選択して行く判断力の育成が必要だと思う。どのように取組まれているのか。

教育長 子供たちの生きる力を培うという観点から※キャリア教育を行って

いる。子供たちの選択肢を増やしていくことが大事だ。

※キャリア教育：自分の進路を自分で決めていく力を養ったための教育。

人手不足対策は

問

少子高齢と共に、少ない担い手に耕作地の提供が多く、すでに耕作するには労働力限界だ。延岡市では、定年退職者を活かす農業労働力確保対策協議会が設置され成果を出しつつ展開されている。本町もこのような取組を計画してみてはどうか。

農業振興課長

現在、※援農隊の取組をJA都城管内で、実施している。農繁期のシルバー人材センターの利用もあるが、退職者の登録が年々減少の傾向だ。

※援農隊：農業法人や認定農業者等の生産基盤の拡大を図るため、ハウ入園芸、露地園芸の定植・収穫作業など、一時的に集中する労働力をサポートする組織のこと。

問

※農福連携の取組みは、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出し、担い手不足や高齢化が進む農業分野に、新たな働き手の確保に繋がる。農業と福祉のつなぎ役を行政でやり活用の場を広げてはどうか。

町長

障害者等を農業だけでなく企

業へも活かすパイプ役として今後の課題として念頭に置く。

※農福連携：障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自身や生きがいを持つて社会参画を実現していく取組。

上米公園の景観アップ

問

定期的な清掃に紅葉の植樹と地域住民による継続的な協働が行われている。更なる魅力アップを目指して、間伐を含めた景観アップの事業計画はできないか。

町長

わが町の中心的な公園である。計画的に間伐や環境整備し、将来、民有地も町として憩いの場所へ充実して行きたい。遊具場の上にある、未使用の貯水タンクをどう活かすかも大きなテーマである。



▲上米公園にある未使用の貯水タンク

楠原 更三議員



質
問

免許返納しやすい環境づくりは

町
長

代替交通手段の見直し・充実

問

免許を返納しやすい環境づくりが必要となってきたが、どのような取り組みが考えられるか。

町長

返納の推進にあたっては、いまの路線見直しや充実、過疎地における新たな交通手段の導入等代替となる交通手段を考えている。また、高齢者が未永く運転できるように、自動ブレーキ等安全運転装置の装着車購入助成や町独自の取り組みとして、車の改造費の応援等も必要であると考えている。

総務課長

返納特典として、町独自の取り組みは実施していない。今後、高齢者安全運転を支援する新たな事業を計画している。

問

返納者に対するくいまー利用の補助は考えられないか。

町長 即答できないが、検討していきたい。

庁舎窓口サービスのあり方

問

窓口サービスで心掛けている内容は。

総務課長

役所の使命は、高品質のサービスを最大限に提供し、住民の満足度を向上させることである。「身だしなみ」「挨拶」「表情・態度」「言葉づかい」の基本的動作を意識する

ようにしているが、特に、「先んじて挨拶する」「笑顔での対応」「聞く姿勢」「スピード対応」について心掛けるようにしている。

問

今年行われた接遇研修の参加者数とその効果は。

総務課長

全職員を対象にして実施した。接遇の基本的動作の重要性を再認識でき、職員の意識改革につながったと捉えている。効果については町民の方々の声を聴きながら確認したい。



本町の魅力づくり

問

長田峡ライトアップの事前の周知状況とその総括は。

都市整備課長

地元団体の「長田峡きらめき隊」と「宮崎をひかりで変える委員会」との共催で昨年に続き開催した。事前に町回覧や町HP、FBで情報を提供した。町HPでの閲覧数も多く、様々な情報誌や新聞、TVなどで取り上げられた。主催団体との総括は行っていないが、早めに行いたい。

問

長田峡の成因を示した看板の設置はどのようなになっているか。

企画商工課長

来年度の当初予算に計上する。最高となる看板を設置したい。

問

梶山城跡調査整備検討委員会設置はどのようなになっているか。

教育課長

教育委員会定例会において設置要綱の承認を得た。委員については県の文化財課のアドバイザーを受けながら選任作業を行い、町外の専門家4名の方に承諾いただいた。オブザーバーとして文化庁の調査官、県の文化財課の方々の参加を予定している。第1回検討委員会は、文化庁の調査官を交えて、令和2年2月頃を予定している。



▲長田峡ライトアップ



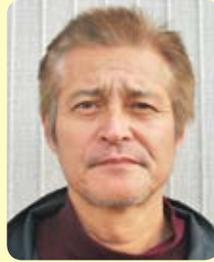
三股町郷土芸能 part3



谷太郎踊り保存会

由来

太郎踊りは文政3年の頃に始まったと言われており、五穀豊穡・家内安全を願い、牛を中心に父母・子供たちが地元の方言で昔の農作業の様子をユーモラスに表現したものです。



地元の小・中学生が踊りに参加協力してくれています。今後も子供達と一緒に太郎踊りを盛り上げていきたいと思ひます。

谷太郎踊り保存会会長 出水さん▶



大野棒踊り保存会

由来

慶長の役で従軍した島津軍が泗川の戦いに勝利をおさめ凱歌を上げて踊ったのが始めと言われています。島津藩の野太刀自顕流を、刀(三尺棒)と槍(六尺棒)を使って舞踊化したものです。長田小学校では、毎年運動会で児童が披露しています。



ここ2・3年で4・5名の入会があったのですが、保存会を結成して約40年経過し、全体的に高齢化が進んでいるので世代交代のため若い会員を募集しています。

大野棒踊り保存会会長 児玉さん▶



議会広報編集常任委員会

発行責任者／重久 邦仁

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 新坂 哲雄 | 楠原 更三 | 田中 光子 | 堀内 和義 |

令和最初の正月を迎え、誓いを新たにされた方も多いのではないのでしょうか。町議会としては、委員会審査や一般質問を通して、皆さまの声を町政に反映できるように、今後とも努めてまいります。

今回の表紙は、ドローンで撮影した梶山城内城跡です。ここ3年、冬季に除伐作業が行われ、その姿が少しわかるようになってきています。城跡からの眺めも素晴らしいものです。戦国時代に想いを馳せてみることもできるかもしれません。

また、今年には1870年に現在のハート型の町域となつてから、150年の節目となります。これを機会に新しい町史を手元に置いて、ふるさとを身近な所から紐解き、三股とは何かを振り返つてみてはいかがでしょうか。

(楠原更三)



編集後記